

実践キャリア・アップ戦略 専門タスクフォース  
6次産業化人材ワーキンググループ・起草小委員会  
第1回議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

実践キャリア・アップ戦略 専門タスクフォース  
6次産業化人材ワーキンググループ・起草小委員会  
第1回議事次第

日 時：平成23年9月15日（木）13：30～15：14

場 所：合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 起草小委員会の議論の報告について
- (2) プログラム認証基準案について
- (3) 評価方法の考え方について
- (4) 実証事業について
- (5) 「6次産業化人材育成全国推進機構（仮称）」について
- (6) その他

3. 閉 会

○大宮座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより6次産業化人材ワーキング・グループと起草小委員会の第1回の会合を開催いたします。

本日は、本当にお忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

本日は、小川委員さん、佐藤委員さん、嶋崎委員さん、玉沖委員さん、俵委員さん、中嶋委員さん、仲元委員さん、森下委員さんが欠席となっております。

初めてのワーキング・グループと起草小委員会の合同開催ということになっております。時間の関係上、恐縮ですが、皆様の自己紹介に代えて名簿の配布とさせていただきます。

前回のワーキング・グループの開催以後、隣の小沢委員長さんを始めとして起草小委員会の皆様には6回にわたり、夏休みの一番暑い中、非常に活発な御議論、御意見を賜りました。今日の資料の中にもありますように、その成果がかなり丁寧に積み上げられていることがおわかりになると思います。本当にありがとうございます。

それでは、早速ではありますが、議事に移りたいと思います。本日は、これまでの起草小委員会の議論について報告してもらった上で、プログラムの認証基準案、「できる」の評価基準案、実証事業などについて、皆さんと時間のある限り議論したいと思っております。

それでは、まず事務局より、資料1から資料10について御説明をお願いしたいと思ます。よろしくをお願いいたします。

○事務局 事務局です。よろしくをお願いいたします。

本日は3か月ぶりのワーキング・グループということになりますので、まず最初に資料1ですが、前回のワーキング・グループの資料を付けさせていただいております。この2枚目をごらんいただきたいのですが、全体のスケジュール感というものを再度確認させていただきたいと思ます。

前回のワーキング・グループで起草小委員会の設置を御了承いただきまして、7月から9月の3か月間にわたりまして今、座長から御紹介いただいたように6回にわたり、小委員会の皆様には精力的に御議論いただきました。御議論の中心になっておりましたのは、評価基準案とプログラム認証基準案、あとは実証事業をどういったものにするかということでした。

9月でここに書いてありますとおり、本日ワーキング・グループを開催させていただいているのですが、ここで正式決定と6月の段階ではなっているんですけども、これについては小委員会で6回議論をしていただいたんですが、これから詰めるべきものも非常に多いということで、本日の段階で正式決定ではなくて、中間報告という形にさせていただければと思ます。

10月と書いてありますが、11月ぐらいをめどにして実証事業の開始ということに移っていきたいと思っております。これについては、既に6次産業化で活躍している人たちの実在の皆さんのデータを取って、それを元に基準を具体化していくという作業をやりたいと考えております。

年度内に実証事業を終わらせまして、その評価と、それに基づく基準の見直しというものを年度内に終わらせられたらというスケジュール感でやっていきたいと思っております。

その次に、資料の2につきましてはこれまで6回にわたり御議論をいただいたということの御報告となっております。

その次の資料3ですが、これは2枚になっておりまして、2枚目が論点整理の段階でワーキング・グループの皆様にご議論いただきましてまとめたもので、1枚目は小委員会でその御議論を踏まえて修正をさせていただいたものとなっております。このレベルのイメージについては、小委員会におきまして常にお手元に置いておきながら議論をしていただくということをしておりまして、本日も右側に置いていただきながら御議論をしていただければと思っております。

赤字になっているところが、小委員会で修正をさせていただいているところなのですが、この詳細については次の資料4以降で詳しく御説明をさせていただきます。

その次の資料4でございますが、これはまず小委員会で最初にやった作業といたしまして、ワーキング・グループでも御議論はいただいておりますけれども、そもそも6次産業化人材の育成のねらいですとかターゲットはどういったものを想定しているのかということを確認をして、それを資料という形に残そうということを作業としてさせていただきました。それについて、御報告をさせていただきます。

1 ページ目ですが、まず小委員会で出させていただきました主な御意見ということで書かせていただいております。主な御意見として3点ございます。

まず1点目なのですが、人材の評価のそもそものターゲットとして、これから就職をしていく人と、6次産業化ということなので既に例えば農業をやっている2次や3次に幅を広げていく人と、どちらをターゲットにしているのかを明確にしておいた方がいいのではないかという御意見が出ました。

2点目ですが、6次産業化という言葉は御承知のとおり多様な概念を持っておりますけれども、本プロジェクトの中でコアとして評価していくものがどういったものなのかということを確認しておいた方がいいのではないかという御意見をいただきました。

3点目ですけれども、論点整理のレベルのイメージにおいて3つのコース分け、個人事業者と、法人等の一員と、コンサル・アドバイザーという分け方をさせていただいておりますけれども、事業者の中でも小規模にやっている人と大規模にやっている人というのは必要な知識やスキルが異なるのではないか。あるいは、1次、2次、3次でもっと緻密にコースを分けて必要なスキル等を分析した方がいいのではないかという御意見がまず最初に出ました。これについて、小委員会でまとめたいただいたものが2ページ以降になっております。

まず2ページの「6次産業化人材育成のねらい」ですけれども、そもそもの問題意識といたしまして、日本の「食」は非常に高いポテンシャルを持っているにもかかわらず、その一方でそのギャップとして「食」産業の規模がどんどん縮小していっているという縮小

傾向にあるという現状がございます。これに対して生産、加工、流通を一体にやっていく人たち、そしてそれがたまたま成功する、うまくいくということではなくて、強固な経営力の下に付加価値向上や生産性の向上を進めていくような人を育成していくことが必要なのではないかという議論がございました。

それによって「食」産業の成長化を図っていく。そして、そのことがひいては農漁業者の競争力の強化や所得向上、あるいは2次産業、3次産業の方々に対してもメリットがあるのではないかという御議論がございました。そのことによって、広く6次産業化人材に直接関わる人とか、あるいはその周辺分野に対しても雇用創出の効果が認められるのではないかという議論がございました。

右側のところに米印で書いてあるところですが、小委員会で議論があった点といたしまして、「食」産業の成長産業化の下に「グローバルマーケットへの展開」とあります。今後、勿論、日本の中で少子高齢化が進んで日本人の胃袋というものが減っていく中で、どうしても今後食産業の抱える課題として海外に進出をしていくということが必要なのではないかという御意見もあったんですけれども、それに対して米印の1番目ですが、当面は今、現に進められていて目に見えやすい国内の事業者による国内のビジネス展開を想定した人材育成ということを進めていきますが、今後の海外展開等の動向を見つつ、中長期的な課題として海外での事業展開に必要なスキルの育成というものも将来的な課題にしていこうという結論にここはなっております。

それで、その2番目ですが、6次産業化のビジネスが発展していくにつれて、特に法人の規模が大きくなって取扱い量も増えていくにつれて、国内産の原材料だけではなくて輸入品を使うということも実態としては生じてくるのではないかという御意見がございまして、これをどうするかという御議論がありました。

ただ、これについては例えば一時的な不作時において1回でも外国産のものを使ってしまったらアウトになるかという点と必ずしもそうではないだろうという御意見もあって、なかなか原材料はどこのものを使っているかというのは人材の評価基準とするにはなじまないのではないかという有力な御意見がありまして、本制度においては国内のものを使っているかどうかは考慮しないこととしてよいかという、ここは結論ということではなくて、問題点として書かせていただいているということになっているんですけれども、ただ、その場合に6次産業化という言葉を使いますと、やはり6次産業化というのは地域資源を活用するということが大前提になっておりますので、6次産業化法との関係をどう考えていくのかというのは今後の課題であるということでこちらに書かせていただいております。

その次、3ページですが、これは6次産業化人材のターゲットをどういうふうに設定していくかということで、ワーキング・グループでも御議論いただきましたけれども、それを資料として残すという形で図示をしたものになっております。私どもがこれから積極的に育てていきたいと思っているのは、一番上でございます「6次産業化を推進するプロ人材の育成」、これが大きな目標としてございまして、実践キャリアのレベルで言えばレベル

4以上の方をこれからどんどん育てていきたいという目標があります。その下に(A)と書いてありますが、レベル4以上のプロ人材に一番近い予備軍というのはだれかということを考えてときに、「食」産業に現に従事している6次産業化人材予備軍、例えば1次産業、2次産業、3次産業、その2次、3次であっても特に既に食産業に従事している人たちというのが一番プロ人材に近いのではないかということで、それをコア・ターゲットというふうに書いております。

その次、下になるのですが、今はまだ「食」産業には従事していないんだけど、今後「食」産業に従事することを希望して、将来の6次産業人材の候補となる学生や求職者、これはレベル1ということになろうかと思いますが、この人たちというのが次のターゲットであろうという整理になっております。

その次に右のところ(C)と書いてあるんですけども、今後「食」産業の成長産業化ということを考えていくのであれば、「食」産業以外の周辺分野から新規参入してくる人たち、下に括弧で例が書いてありますが、中小企業経営、IT、観光、地域振興等の食産業以外の分野から食にビジネスを求めて新たに新規参入してくる人たちを増やしていくというのも、食産業のインパクトの拡大という意味では非常に今後、期待できる分野なのではないかということで、ターゲットとして書いております。

次の4ページなんですけれども、これは論点整理の記述を改めて御確認をいただきたいということで書いております。一番下のところなんですけれども、本戦略の主なターゲットは6次産業化に取り組む農林漁業者、農林水産業への参入や連携を行う2次・3次産業者、6次産業化の支援業務に関わるコンサルタント・アドバイザーと就業を希望する者であるということで、先ほどごらんいただいた図をこの論点整理に基づいて具体化すると3ページのような図になるという関係になっております。

その次、5ページなんですけれども、これは本プロジェクトで主な評価の対象とするビジネスの範囲について整理をさせていただいております。ここでポイントになりますのは、冒頭の囲みのところを書いてございますけれども、「食」に関するということを書いております。6次産業化というふうに言った場合、食には限定されなく、バイオマスであるとか、小水力発電であるとか、食べられないものについても政策的な6次産業化という言葉には含まれておりますけれども、今回目標として食産業の活性化というものを挙げているということが1つと、あとはバイオマス等の食以外の取組みというのは非常にバラエティに富んでいて、なかなかそこを貫く共通スキル化というのが難しい部分もあるのではないかと、今回「食」に関する取組みということでコア的な評価の対象をここに設定をしてはどうかというふうに考えております。

この図については、まだ今後その評価基準を具体化することと並行で、随時見直しをしていきたいとは考えておりますけれども、現時点の案といたしましては、丸の真ん中の部分というものが主なコア・ターゲット、これは食の生産、加工、流通、小売、飲食ということを経営者に届けるという一連の取組みの「わかる」と「できる」を必須分野として評

価していった、その外側にあります部分というのはまさにそのオリジナリティを發揮していただく部分で、地域振興であったり、観光であったり、輸出であったり、こういった部分についてはコアの評価ということではなくて、それぞれの取組みによって「できる」を加点的に評価してはどうかということ今、議論を小委員会の方でさせていただいております。

その次ですが、コース分けについて若干の見直しを小委員会の方でさせていただいておりますので、それについての御提案をさせていただきます。これまで、先ほど申し上げましたように、個人事業者と法人等の一員とコンサルタント・アドバイザーという分け方をしておりましたけれども、まず最初の個人事業主と法人等の一員というのは何でそういうふうに分けたのかという御質問が小委員会でありました。改めて確認をさせていただきますと、自らリスクを取って事業を行っている場合と、法人の中で人に指示をされながら仕事を行っていく場合では、経験であるとか成果の評価、指標というものが違うのではないかとということで、その2つを分けるという整理をさせていただいております。

更に、先ほど申し上げた1次、2次、3次、あるいは広域でやっているか、小規模にやっているかでレベルあるいは評価の指標というものが違うのではないかと議論を小委員会の中でしたんですけれども、結論といたしましてはまず1次、2次、3次で分けるかどうかということについては、どういった立場であろうとも必要になるスキルであるとか知識というのは原則として1次、2次、3次を連携あるいは一気通貫で一人でやっていく方を育てるということを目指しておりますので、それぞれのもともとの立ち位置によっても必要なものというのとは一緒なのではないかとということで、そこであえてコース分けをしなくてもよいのではないかと小委員会の結論になっております。

もう一つの小規模か、大規模かで分ける必要があるのかという点については、イメージといたしましては規模が大きいかどうかというのはレベルの差であって、例えば小規模で地域で地産地消的にやっているものについてはレベルで言えばレベル2くらい、そしてそれを更に外に事業展開をしていった、例えばブロックの外のお客さんと提携をするとか、その規模を拡大する場合というのはレベル3として考えていいのではないかとということで、同じ指標の中で測っていかうという結論になっております。

ただ、1点見直しをしているところがございまして、論点整理においては個人事業者という言い方をさせていただいたんですけれども、それについては個人でやっているかどうかというのは、むしろ個人レベルでやっている場合というのはレベル2くらいのイメージで、ビジネスの規模を拡大していけば個人ではとどまらなくなって人を雇ってということも発生してくるので、それはレベル3であったりレベル4であったりということなので、個人事業者ということではなくて単に事業主という言い方にこれから①のコースというのを改めていったはどうかという意見がございました。

これを踏まえたものが7ページですけれども、緑の部分を追ってごらんいただければと思います。レベル1についてはレベル1のプログラム認証を受けた高校ですとか専門学校

の卒業生をイメージしておりまして、主に就業前の段階です。それがレベル2になると、プレイヤーの事業主の場合は経験、6次産業化のビジネスの経験を始めていたり、あるいは閉じた世界の中で特定の相手と取引をしている段階、そして3になると取引先が拡大していったり、あるいは経営が成り立ち始めている段階というふうにとらえております。

次の②の区分の「プレイヤー・法人スタッフ」なのですが、レベル2は指示に基づいて経験をしている段階で、レベル3になると部門責任者としてプロジェクトの一部を管理しているという段階、そしてそれがレベル4になると例えば農業法人をつくって代表者になっているとか、企業であればプロジェクトのマネージャーをやっているとか、あるいは雇用を拡大し、規模を拡大して、一回こっきりの成功ではなくて複数のプロセス、事業サイクルを経験して、それを再現しているとか、あるいは部下に対する教育をしている段階、そしてレベル5になると更に大規模化、あるいはブランド化を進めて一定の知名度を得ている段階ということで、大まかなイメージとして整理しております。

全体のイメージ、人材育成のねらい、ターゲットについては以上でございます。

その次の資料5ですが、これは評価の仕組み、「わかる」と「できる」を今回評価しようと考えておりますけれども、全体の仕組みがどういうふうになっているのかということを図示したものでございます。この大まかな考え方といたしましては、この6次産業化以外の介護とカーボンマネージャーでも同じような考え方しております。

まず、上の「わかる」の方ですが、「わかる」についてはいきなり人材がわかっているかどうかを評価していくということではなくて、まず6次産業化の人材育成のプログラムをやっている大学ですとか、あるいはその研修主体のようなところに、自分たちの持っているプログラムがレベル幾つなのかという認証の申請をさせていただきまして、それに対して事務局が、レベルが2ですとか3ですといった判定をさせていただく。それで、そのプログラムを修了しているという修了証を評価を希望する方に提出をさせていただくことによって、そのプログラムと同じ段位のレベルを取っているということとその評価希望者に対して認証するというのを考えております。

右側のところでオレンジ色で「運営主体」と書いてあるんですけども、これは個々人のレベルを、いつレベル幾つに認証したかということデータベースのような形で登録をさせていただくとともに、「できる」の部分に関することですが、人の評価をするアセッサーの要請であったりとか、評価が適正なものであるかという検証をさせていただく。そういったことを一体的にやっただく運営主体というものを、今後選定させていただきたいと思っております。

その下の「できる」ですが、こちらについてはまさに実践的に現場でできているのかということの評価する必要がありますので、まず働いてもらって、その働いた結果がどうだったのかということアセッサーが評価をして、その評価結果をデータベースに登録していくということを考えております。この運営主体をどういったところにしていくかという



のは、今後非常にこの制度の信頼性と関わってくる重要な問題なのかと思っておりますので、このワーキング・グループの場で引き続き御議論をいただければと思っております。

その次の資料6と資料7は、「わかる」の方のプログラム認証基準案についての資料になっております。小委員会においては細かい方の資料7でずっと御議論いただいていたんですけども、非常に細かいかと思っておりますので、そのエッセンスとして資料7に基づいて御説明をさせていただきます。

この資料7をどのようにまとめたかという手順をまず御報告させていただきますと、ワーキング・グループの論点整理のレベルのイメージにおいて「わかる」の部分で、例えばビジネス・プランニングであったりとか、食品安全衛生管理であったりとか、必要なキーワードというのは既に決めていただいておりますけれども、このキーワードを基にいたしまして、既に6次産業化の人材育成に取り組んでいる既存のプログラムで代表的だと思われるものを幾つか集めまして、その共通となるような科目ですとかキーワードをピックアップするという作業をさせていただきました。それをレベルごとに内容を整理いたしまして、それぞれの分野ごとに分野のレベルのねらいと、あとは必須の内容を書くということを資料7の方でやっております。

それで、どのような分野を選んだのかということ資料6で御説明させていただきますが、まず「わかる」についてはワーキング・グループで前回御議論いただいたように、レベル1から3までを「わかる」で評価をするということになっておりますけれども、それぞれ発展段階において学び方というものが若干異なるのではないかという御議論がありまして、イメージといたしましてはレベル1であれば基礎的な知識を習得する段階なので、主に座学で学んでいただく。

それで、レベル2になりますと経験段階ということになりますので、座学であっても若干応用的な知識であるとか、ケーススタディで先進事例を学ぶといったことをやっていた。

レベル3においては、レベル1、2で学んだ知識が実際に「できる」になるためのトレーニングの過程として、実習ですとかケーススタディやケースメソッド、あるいはビジネスを計画的に行うことができるようにする戦略立案のトレーニングをするとか、そういった実践的なプログラムというものをレベル3ではイメージしていいのではないかということで、全体を通して議論をしております。

それぞれの具体的な分野についての御紹介ですけれども、まず最初の緑色のところですが、「6次産業化の関連法規・諸制度」と書いてございます。これは、小委員会の議論においてそもそも6次産業化をして単につくるだけではなくて付加価値をつけていくということが非常に重要なんだということをまず理解していただくことが必要であろうということで、最初に6次産業化の意義ですとか役割というものを学んでいただく。

そして、レベル2になりますと、これは国としても法律でもって支援をしていることだとか、あるいは関連支援施策、行政機関の補助金等というのがありますということなどを

学んでいただいて、更にコンサルタントについてはその支援施策がどういうふうにしたら具体的にその現場で個別の事例において使っていきやすくなるのかという利活用の方法を勉強していただくということ。これを、まず最初にやっていただくべきなのではないかと思っております。

その次の青いところですが、「経営・ビジネスプランニング」と書いてあるんですけども、これは6次産業化をたまたま成功させるということではなくて、経営力を持った人材を育成していこうということを大きなねらいにしておりますので、経営・ビジネスプランニングというものを2つ目に挙げております。

これについて、レベル1では高校で教えられているようなごく簡単な経営の基礎というものを勉強していただきまして、レベル2については収支計算と経営計画、そして3番目に事業マネジメントと書いてあるんですけども、これはやはり6次産業ということなので生産、加工、流通をどのようにつないで事業をやっていくかということの基礎的な部分をここで学んでいただこう。

更に、その下はコンサルタント等ということで3つ書いているんですけども、コンサルタントについては人に教える立場なので、プレイヤーよりもより高度なことをしていただく必要があるのではないかということで、経営分析と財務会計、資金計画、そして6次産業化に関するビジネス計画書の作成、実際にビジネス計画書を書けるようになるスキルというものをレベル2の段階で学んでいただく。

そして、レベル3になりますと、実際にできるようにするためにはどうすればいいかということで、経営戦略ですとか経営管理、あるいは事業マネジメントの基礎ではなくて実際に実践をするための能力開発と書いてありますけれども、実践的なスキルにつながるような勉強をこちらでしていただく。

更にプレイヤーについては、コンサルタントではレベル2でビジネス計画書の作成というものを勉強していましたが、レベル3でビジネス計画書をつくれるようになっていただく。コンサルタントについては、ビジネス計画書をつくるだけはレベル2なんですけれども、実際に人がつくったビジネス計画書を分析したりとか、診断できるようになるスキルというのはレベル3の段階で勉強していただくという案になっております。

その下ですが、6次産業化といいましてもまずは第1に食品を扱うということで、消費者に信頼されるような事業者を育成することが必要であろうということで、「食品安全・衛生管理」というものをその下に挙げております。

これについては2段階に分けておりまして、レベル1の段階では基礎的なことを学んでいただいて、レベル2においては応用的、より実践的、例えばGAPですとかHACCPですとか、実践的なことを学んでいただく段階というふうに考えております。

その下のオレンジ色になっている部分につきましては、生産・加工・流通のそれぞれの各論的な部分なんですけれども、まず高校の段階では生産・加工・流通にわたる基礎的なものを学んでいただきまして、レベル2になりますと、まず最初に「関連法規の概要」と

いうふうに書いてあるんですけれども、これは実際につくるときに遵守しなければならない法律、例えば JAS 法であるとか、景品表示法であるとか、生産・加工・流通に関連してくる法律の概要を学んでいただく。

更に、「生産」と「食品加工」については応用的なもの、例えば先進的な技術であったりとか、先進的な事例を学んでいただく。

その下に「マーケティング・ブランディングの基礎と手法」というふうに書いてあるんですけれども、これはまさに単に何か商品をつくってから売るのでなくて、最初から売るということを意識して売れるものをつくることを学ぶ必要があるのではないかということで、マーケティングはしっかり学んでいただく必要があるのではないかということで書いています。

レベル2の段階ではマーケティングとかブランドづくりというのはどういうものなのかということ为基础的な知識というものを理解していただきまして、レベル3になりますとそれが戦略的な商品づくりに結び付いていくような実習をしていただくということで、商品開発であったりとか、ブランド戦略であったりとか、販売戦略といったマーケティング全般にわたることを詳しく学んでいただくとともに、コンサルタントについては商品開発をしていく上で必要な戦略分析をやっていただく。いずれも、これはあくまでも実践に結び付くようなということなので、実習ですとかケーススタディを中心にして戦略的な部分を学んでいただくという案になっております。

その次ですけれども、資料8になります。主に「できる」の評価基準についてまとめているものでございます。こちらについては、ワーキング・グループにおいても幾つか議論をしていただきましたけれども、小委員会においてもはっきりした結論を出していただいているということではございませんで、あくまでも中間段階の報告ということで御理解いただければと思います。

まずは、1ページ目の「「わかる」と「できる」の評価の考え方」ということで整理をしております。左側の「わかる」については先ほど申し上げましたが、認証された教育プログラムの履修をしているということをもって自動的に「わかる」が付与されるというような仕組みを考えております。

その隣の「できる」の部分ですが、これについてレベル1の部分は教育プログラムの中で農業高校でも実習というのはかなり広くやられていると聞いておりますので、教育プログラムの中で実習をやっているということで「できる」を代替評価するというのがレベル1です。

更にその上のレベル2から4なんですが、共通して「継続年数」というふうに書いてあるんですけれども、これについては単に1回成功したということではなくてある程度継続をしてやっているということ、これは必要条件ということで少ない年数を設定して足切りの継続年数がある基準に達しているかということを見ていく。そして、そのプラスアルファというか、肝心な中身がどうなっているかということが評価のポイントになってく

るわけですが、レベル2はあくまでも経験をしている段階ということなので、経験の内容の評価というふうになっておりますが、レベル3、4になってきますとワーキング・グループのレベルのイメージでも事業実績という言葉が出ておりますけれども、実際にその事業をやってみて成果を上げているか。その成果の中身がいかなるものなのかということの評価していきたいというふうに考えております。

この成果というものがどういうものなのかということを決めるのは、実は非常に難しく、一番のポイントではないかと考えているんですけれども、大きな考え方といたしまして2ページの右側の囲みのところに、6次産業化のビジネスの遂行に一定の期間を要して、個々の行為の「できる」を逐一評価するのは困難というふうに書いてあります。例えば、介護であれば入浴をさせることができるとか、食事の介助をすることができるとか、おむつの交換ができるとか、日々の日常的な業務を個別に分解して、それぞれができるのかどうかというスキルを逐一分析して、その評価をしていくというやり方を検討しているんですけれども、6次産業化についてはなかなかそういったやり方というものが難しいんじゃないかと思っております、実際にやり始めてから結果が出るまでに一定の期間がありますし、非常にそれぞれの要素というのも複雑だと思しますので、個々に分解をするというよりはこれまでの経験、何かをやったことがあるとか、何かをうまくやったことがあるという経験と成果というものを合わせて評価をしていくべきなのではないかということが大きな考え方として持っているところでございます。

その次の3ページですが、**「できる」の評価方法の考え方**です。その評価項目をどうするかということで、前回までのワーキング・グループにおいても年数であるとか、件数であるとか、収益とか、連携の強さとか、そういったことが指標になり得るかかどうかということで例を出していただいたかと思っておりますけれども、小委員会においてそれぞれどれかで「できる」を評価することが可能なかどうかという議論をしたんですが、こちらに書いてございますが、御承知のとおり6次産業化のビジネスというのはだれがやるかとか、どこでやるかとか、あるいはどういう品目を取り扱うかによって非常に多様なので、一つの項目、例えば件数だけとか、規模だけとか、一つの項目に限定して評価するというのはなかなか難しいのではないかと御意見が出まして、むしろすべての方たちに一定期間継続しているという「継続年数」というのは足切りのにはとるんですけれども、それプラスとして個々の取り組みごとのアピールポイントの評価できるように、いろいろな指標が書いてあるようなチェックリストのようなものをつくりまして、それを総合的にそれぞれの「アピールポイント」で点を取ってもらって点数を稼いでいただいて、それを合計いたしまして何点以上であればレベル幾つというような認定ができるような加点方式を取ってはどうかという御意見が出ております。実際、その加点方式として挙げられているものが本当に確かなものなのかということ、事業報告書を提出していただくとともに、その裏づけになるものを提出していただいて、アセッサーが評価をするという案になっております。

最初の足切りの「継続年数」の考え方なんですけれども、4ページの真ん中のところに「案の1」というふうにあります、それぞれレベルの基準に合致する取組みをどれくらい続けているかということです。

ただ、ここについては余り長くし過ぎますと評価を受けたいと思う人の意欲をそいでしまうという部分もあるのかなという御意見もございましたので、できるだけ短くしたいと思っております、レベル2であれば1年以上、レベル3であれば2年以上、レベル4であれば3年以上と、とりあえずの案として書いてありますけれども、思いといたしましてはその上のレベルに上がっていくにつれて事業を1回ではなくて複数回、サイクルを経験しているということを足切りのまず見た方がいいのではないかと考えてございます。

その次の「できる」の肝心の中身をどういうふうに評価するかということが最後の5ページです。これについてはまさに議論の途中ということになっているんですが、大きく分けまして4本柱と、その他のアピールポイントの評価ということが一つの考えではないかということで、これは必ずしも小委員会の皆様の合意を得ているという段階ではないんですけれども、一つの考え方としては、例えば6次産業化のビジネスを大きくパターン分けをする。「商品開発」とか、「販路開拓・マーケティング」とか、あるいは連携をとっている。そして、ビジネスということなので「収支」が合っているということ。そして、「その他のアピールポイント」という4本柱プラス1というような形で評価をするという案になっております。

それで、それぞれの中身なんですけれども、例えば「商品開発」のところで言いますと、現在の商品数が幾らかとか、あるいは現在の商品数はそれほどでもないんだけど、少し前に比べたら劇的に目覚しく数が増えているとか、あるいはオリジナリティを発揮して新商品をたくさん開発しているとか、それぞれのビジネスの特徴に応じて加点的に評価できるような項目をたくさん書いていってはどうかという案になっております。

同じように「販路開拓・マーケティング」についても、取引先数であったりとか、証券の範囲や顧客数というものを評価していく。その次の「連携・コーディネート体制」については、異業種であるとか地域の事業者ときちんと連携体制をとれているかどうか。そして、「収支」については現在の売上高ですとか、あるいはその売上高が非常に最近伸びている。あるいは、一定期間黒字をきちんと継続しているということで経営がきちんと成り立っているのかどうかということを見ていく。

そして、「その他のアピールポイント」というところが、非常に6次産業化がバラエティに富んでいるという中で、今後たくさん増えてくる場所ではないかと考えているんですけれども、例えば雇用者数がどれくらいであるか。輸出、観光、地域振興に取り組んでいるか。地域の農林水産物をきちんと使っているか。あるいは、未利用資源の活用に取り組んでいるか。そういった個々のオリジナリティのある取組みの中で、アピールポイントと言えるようなものをたくさん拾っていきけるようなチェックリストのようなものを今後つくっていったらどうかということを考えております。

これにつきまして今、小委員会で議論しておりますのは、それぞれの項目というのが実際のビジネスモデルに当てはめたときにリアリティのあるものなのかどうかというのはきちんと検証していくことが必要なのではないかということで、次の資料9になるんですけども、実際のビジネスモデルに当たってみて材料集めのための実証事業を早めに進めてはどうかという御議論をいただいております。

実証事業、これはまだあくまでもイメージの段階なんですけれども、まず内閣府におきましては全体の実証事業をとりまとめていただく団体を入札で選ばせていただきまして、とりまとめ団体においてお願いをしたいと思っていることを右側の赤字で書いています。

まず①番の「プログラム認証基準案の検証」ですが、これは先ほどごらんいただきましたプログラム認証基準案をつくるに当たって幾つかの代表的なプログラムは当たってはみているんですけども、なかなか網羅的には時間の関係もあってできていないという部分もございますので、もう少しその対象を広げていただいて、プログラム認証基準案に基づいて、例えばA大学のプログラムはこの科目についてはレベル2相当で、この科目についてはレベル3相当とか、そういった分布図のようなもの、マッピングと書いてありますけれども、そういったマッピング作業をやっていただいて、それを基にプログラム認証基準案がちょっと難し過ぎるかとか、あるいはここはもうちょっとレベルを変えた方がいいんじゃないかといった妥当性を検証していきたいと考えております。

その次が、先ほど資料8で申し上げた「できる」の評価基準のところなんですけれども、最後のページにございました「できる」の評価基準の項目案になっている経験の年数ですとか、商品数や取引先数といった項目に基づいて、既存のプログラムを既に受講している卒業生に対して、その評価基準の項目ごとにそれぞれどれくらいの金額であるかとか、何人かというデータを取っていただいて、それを基に例えばレベル2とレベル3の間の刻みは幾らぐらいにしたらいいのか、何人ぐらいにしたらいいのか、あるいはこの項目というのはそもそも6次産業化ができるかどうかということは余り関係ないから項目からは除外した方がいいのではないかとか、そういった評価基準も小委員会で検討する上での材料集めというものをやっていただければというふうに考えております。

その次、③ですが、6次産業化のプロと言われる方たちからこれまで知識ですとか実績をどのように積み重ねてきたかということヒアリングさせていただいて、基準の妥当性の検証ということにつなげていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、評価基準案については実証事業で集めた材料を基に小委員会で具体的にさせていただいて、それをワーキング・グループの場において承認をしていただくということを考えております。

最後ですが、ちょっと論点が変わってしまうんですけども、1番目ですが、実践キャリア・アップ戦略の基本方針、ワーキング・グループの上部会合であるタスクフォースの中で基本方針というものを5月にとりまとめていただいておりますけれども、その中で「実践キャリア・アップ戦略の普及・浸透を図るため、業種ごとに、産学官等の連携によ

る「推進母体」を設置する」ということを書いております。これは、あくまでも推進母体ということなので、実際のプログラムや人を評価するところということではなくて、応援的なイメージの普及・浸透の旗振り役を担っていただくところということです。

それで、2番目ですが、今回内閣府の認定NPO法人のふるさと回帰支援センターというところがございますけれども、そちらにおきまして「6次産業化人材育成全国推進機構(仮称)」の設置を検討しているという情報提供を内閣府の方にしていただきまして、2ページ目に付いているカラーの紙には「設立構想/概念図」と書いてあります。これはふるさと回帰支援センターさんの方でつくられているものなんですけれども、左の方に産、官、学、労、民と書いてありまして、いろいろなお名前が入っておりますが、これについては呼びかけをやっていらっしゃる段階だというふうには聞いておりますけれども、こういった方たちに声をかけて連携をしながら、真ん中のところに「3つのミッション」とありますけれども、実践キャリア・アップ戦略等の普及・啓発ということをやっていくコンソーシアムをつくっていききたいというお話をいただいております。

これについてですけれども、資料10に戻っていただきまして、本機構が以下の点を満たす場合においては当面の間、6次産業化人材ワーキング・グループとして本機構と連携することとしてはどうかという御提案を書かせていただいております。

以下の点というところですが、まず1点目ですが、「普及・啓発の事業と人材育成のための個別事業の実施主体は区分すること」と書いております。これはどういうことかといいますと、実際にさまざまな教育主体がある中で、内閣府としてこのプログラムが唯一絶対のものであるということを推奨することはなかなか難しいであろうということで、このコンソーシアムが人材育成の事業をやりたいということであれば、その普及・啓発とは分けてくださいねということが1点目でございます。

そして、2点目なんですけれども、趣旨に賛同する人というのは分け隔てなく皆さんが参加できるようなオープンな組織づくりを是非していただきたいということを書いております。

3点目ですが、私どもで6次産業化のワーキング・グループの事務局をさせていただいておりますけれども、内閣府や、あるいは既に人材育成に実際に取り組みされていらして、ネットワークをいろいろと持っている農水省や経産省としっかり協力体制を築いていただきたい。ここに書いております3つの点を満たすのであれば、当面連携してはどうかというふうに書かせていただいております。

それで、この連携というのはどういうことなのかということですが、1点目としてあくまでも私どもで考えているのは趣旨に賛同していただける団体、普及・啓発をやりたいと思ったださる方とは広く連携をしていきたいと考えておりますので、ほかにどこかこういったことをやりたいとおっしゃるような団体が出てくれば、そことも連携をしていきたいということを考えております。

そして、2点目ですけれども、今回はあくまでも普及・浸透を図るための主体というこ

とを基本方針に書いてございますので、今回は普及・啓発ということに限定をして連携を当面の間はさせていただくんですけれども、実際にその制度を動かすということになりましたら、評価ですとか認証というものをどこがやるかというのは非常に重要になってくると思いますので、それをどこにするかというのは引き続きワーキング・グループの場で議論をしていただきながら慎重に検討させていただきたいと思っております。

資料の説明については以上です。

○大宮座長 それでは、これまでの説明、資料1から資料10までかなりボリュームのある内容説明になりましたが、本日もこの資料に基づいて活発な意見交換をお願いしたいと思います。

まず、6次産業人材育成のねらい・ターゲットや評価の全体の仕組みについて御議論いただきたいと思いますが、資料1から5までについてやり取りをしたいと思っております。資料1から5までで何か御意見、御質問がおありの皆様は是非お願いしたいと思います。お願いします。

○杉山委員 膨大な資料の御説明をありがとうございました。小委員会の中で非常によくまとまった形になったのではないかなというふうに感謝したいと思います。その上で、少し確認をさせていただきたいところがあります。

資料4の特に2ページで御説明があった右下の米印のところ、「海外での事業展開に必要なスキルの育成も将来的な課題にする」ということで置かれたわけですが、もう少しその理由と言うんですか、背景を少し教えていただきたいというのと、国内でも大変なのに海外までいきなりターゲットにすると非常にカリキュラム的にも大変になるんだというようなことはあるかもしれないんですけれども、やはり最初からターゲットを国内、そして2番目が海外というよりは、むしろ同時並行的にそういうものは進めた方がいいのではないかと思っておりますし、もともと成長戦略上、日本としてここをどう産業を発展させて雇用を生んで成長を成し遂げるかという意味合いでいけば、やはり海外というのをしっかりと範囲に入れた方がいいのではないかと思います。

そういった意味では、例えば将来的な課題にするという結論になったとしても、その課題として何が必要なのかということぐらいはこの中でしっかりと列記しておく、もしくは確認しておく必要があるのではないかと思います。それが1点です。

もう一点、少し教えてほしいのが、冒頭の資料1で「基本方針」の中の「当面の目標」という中で実証事業のところに「特定の地域を複数選択し」ということが1丁目1番地で確認されていたわけですが、先ほどの資料10の推進機構の関係の中でもしかしたら出てくるかもしれないんですが、この実証をやっていく中での特定の地域というものの具体的なイメージと言うんですか、その辺があるようでしたら少し教えていただきたいと思っております。

なぜかと言うと、これは少し前倒し感はあるんですけれども、被災地、東北の復興と今回のこの取組みをうまくかみ合わせる事ができれば結構、大きい効果があるんじゃない



かと思っていまして、そういった意味では目標にある特定の地域というものの考え方を少し補足していただければと思います。以上です。

○大宮座長 ありがとうございます。では、お願いします。

○大久保主査 それでは、まず1点目の国内のところを第1段階とするという話についてなんですが、御指摘のとおり、食におけるビジネスのマーケットを広げていくためには、当然、消費地としては海外をにらまなければマーケット規模は大きくなりませんので、それをもともと設定してやっているわけでありまして。

その中で、理由としては、ここで書いているレベルの認証基準の中にどのぐらい海外における商品展開ということを求めるのか、あるいはそれに必要なスキルということを経営プログラムに求めるのかということを経営に最初に導入するというのはなかなか難易度が高くて、あくまでも先ほどの「できる」の評価基準の中にも加点評価、アピールポイントの中で海外にその商品を提供しているというところはプラスアルファの加点評価にしておこうというふうに整理をしたということでありまして、その重要性はかなり認識をした上ですけれども、手続き上、技術的な問題でとりあえずそれを教育機関にも海外に提供できるスキルをプログラムの中に組み込みなさいよというところまでは一気にできないということであらういう形を取らせていただきました。重要性については、御指摘のとおりだと思っております。

もう一点の特定の地域ですけれども、御指摘のとおり、我々も今回の東日本大震災の被災地を含む地域、ここを必ず組み込んだ上で、その地域については考えたいというふうに思っております。

○大宮座長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○杉山委員 ありがとうございます。

○大宮座長 そのほか、資料の1から5まではよろしいでしょうか。6回の中でかなり積み上げられて、非常に整理していただいたということを私自身も実感しています。

それでは、次にプログラム認証基準案について御議論いただければと思います。資料6と7に関しまして御意見をいただければと思います。お願いします。

○片岡委員 片岡でございます。小委員会の先生方、大変御苦勞様でございました。大変、明快になったように感じております。

この資料6と7の中で1つだけお尋ねをしたいことがございます。資料7の2ページ目になるのでしょうか、レベル3ですと商品開発のところ「できる」のところかなり重要になってくる。商品開発、マーケティング戦略、それからブランド戦略、販売戦略というのがかなり重要な科目になっているわけですが、私はまだイメージできないのでちょっとお教えいただければと思いますが、ここでは「できる」ということをこの科目で認定するということが目標なんですか。それとも、ここは「わかる」ではないですね。「できる」のところですね。そうすると、ここに書いてある実習というのは具体的にその商品開発をさせるということがイメージされているのでしょうか。そのほかのマーケテ

ィング戦略とブランド戦略、販売戦略でも実習というのは、事によると何人かの方が実際にその企業の中でこういうことをもうおやりになっちゃっている方がいらっしゃる可能性があると思うんですが、そういう人たちが3であるかどうかを認定してもらうときに、この科目の中で具体的にどういう実習をしてもらうつもりなのかをイメージで教えていただければと思います。これがまず1点なんですが、いかがでございましょうか。

○大宮座長 お願いします。

○大久保主査 まず大前提の問題ですけれども、この資料7にあるのは「プログラム認証基準案」でございます。一方、資料8の方の1ページに書いてあるとおり、この認証された教育プログラムの実施をもって認定するのは「わかる」の方でありまして、「できる」はあくまでも案としては継続年数と事業成果によって評価をしようということですので、この中には実際にケーススタディをやったりとか、実習というものも教育プログラムに組み込まれていると思いますけれども、それは「わかる」という中の範囲において、よりリアリティのある知識と言いますか、実際に使える知識を身につけていくための教育手法の話でございますので、「わかる」の範疇かと思えます。

○片岡委員 そうすると、実際に企業で商品開発などを経験されている方がどの程度それを学問的にわかっているかということはある程度知るという意味でございましょうか。

○大久保主査 おっしゃるとおりで、基本的には実践でやっている。むしろ「できる」の状態が先んじているケースも当然あると思うんです。その方々に全体を体系的に理解していただくために、あえてそこで教育プログラムを履修していただいて、「わかる」のところを固めていただくという考え方であります。

○片岡委員 すみません、もう1点だけ。

もしそうなりますと、ちょっと気になりますのは、どういう仕事をしているかということが申告されれば、ここはもうわかっているんだ。ある程度の理解はもうできているということはない。必ず受けていただくという意味でしょうか。

○大久保主査 必要があれば小委員会の方々にも補足をいただきたいと思えますけれども、実際に例えば第2次産業者で食品加工についてはもう既に実践的に日々、仕事でやっているんだ。そのところに関する「わかる」のプログラムを受けなくてもいいんじゃないか。免除してもいいんじゃないかという議論も小委員会の中ではありました。

ありましたけれども、1つはそれを実際にやっているからと言って本当に理解しているかどうかは、先ほど言ったとおり全くイコールではないということもありますし、あとはコースをそれによって複雑にし過ぎるとするのは非常にオペレーションの負荷もかかりますので、プレイヤーとコンサルタントを分けたりとか、もともと構造的に複雑なものを更に細分化してプログラムの認証を当てはめていくというのは余り現実的ではないので、なるべくシンプルにしようという議論をしている中で、ここについてはひと通り全体に求めた方がいいのではないかなというように現在のニュアンスになっているという状況でございます。

何かありますか。

○大宮座長 お願いします。

○長谷川委員 起草小委員会の長谷川でございます。

このカラムを書かせていただいた張本人でございまして、考えているイメージといたしましては、ここは「わかる」ということですが、レベル3になるとかなり「できる」という段階と相反する部分というのがあります。それで、この後に御議論いただく資料8、9においても書かれているように、レベル3だと実際に農商工連携、いわゆる1次と2次と3次がどういった形かで連携をして実践をしているというのを1サイクル、2サイクル、複数回しているケースがあります。

実際に私もそういった経験の中でコンサルコーディネートをやっているとはよくわかるんですが、マーケットを見ないで商品開発をしているなどというケースは多々あります。それが結局、売れるかという売れないケースがほとんどになっています。

ただ、その中で問題視すべき点というのは、むしろなぜ売れないか、なぜ失敗したのかということを検証していくプロセスが必要だと思うんですね。商品を開発するまではある程度のノウハウでわかるんだけど、ではその現状調達をどうしたらいいのかとか、どういうセグメントに対してどういうふうに売っていったらいいのかというのを、6次産業化人材としてはやはり俯瞰して見る必要があるだろう。

では、それを「わかる」に置き換えたときに、失敗事例をケースとして持ってきてもらって皆で検証しましょうよというケースもあります。また、逆に成功している事例を持ってきて、なぜそれが成功要因なのか。普通に1次の方が1次のことをする、2次の方が2次のことをする、3次の方が3次のことをする上での成功、失敗ではなくて、ここは6次ということを考えてところでの成功要因、失敗要因を、いわゆるケーススタディ、ケースメソッドでしっかり考えていただくと、そういうようなところをねらっています。

○片岡委員 わかりました。ありがとうございました。

○大宮座長 そのほか、ございますでしょうか。

では、お願いいたします。

○藤村専門 TF 委員 専門タスクフォースの委員の藤村と申します。

資料7の「プログラム認証基準案」は内容のことがほとんど書かれているんですけども、カーボンマネジメントの分野でも発言したんですが、そもそもこの教育プログラムを担う機関の認証というのは考えられていないのでしょうか。

我々の経験では、教育をする側の設備機器、あるいは実習環境、講師、それからその中で行われるプログラムの質保障の仕組み、こういうものがなくては書面上だけの認証プログラムになりまして、そのプログラムを受けた後の質というのは一切加味をされていないという経験があります。その辺についてはいかががお考えでしょうか。以上です。

○大宮座長 それはどなたがお答えになりますか。

○弓崎委員 おっしゃるとおりでございまして、この資料7のプログラム認定基準案は資

料5にありますように外部にあります研修機関、これは資料7の右側にこれから我々が認定しようという研修機関の事例が幾つか載っておりますが、そういうところの研修カリキュラムを具体的に、これでいいですよ、この研修はレベル3に該当していますよ、レベル2に該当していますよということを認定するための一つの基準として今つくっているものでございまして、当然、他のいろいろな資格機関が外部認定のカリキュラム認定及び教育研修機関の認定ということを一般的におやりになっております。

その基準は、おっしゃるとおり設備ですとか、講師の質だとか、あとは能力を把握したかどうかのテストの実施状況だとか、こういうことが当然に必要なでございますけれども、私どもそれは十分にサブワーキングの委員として自覚をしております、それを必要と思っているんですが、実はサブワーキングではそこら辺の議論はまだやっていない状況でございます。

これから認定をどうするかというプロセスの中で、実はそこら辺の議論をこれからしていかなければならない。事務局の方には、既にほかではこういういわゆる手続き、あるいはチェックポイントをこういうふうにやっていますよという資料はお出ししてございますけれども、まだサブワーキングの中ではそのところまで議論をしていない段階というふうに理解をしております。

○大宮座長 よろしいですか。これからの重要な課題になるということで、認証機関全体の質保障と、あるいはプログラムの実施機関の質保障ということを経後の検討課題ということで共有化していきたいと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。資料6、7はよろしいでしょうか。かなり膨大な資料の説明で、直前で聞いても整理ができない部分があると思っておりますが、また戻ってやりますので。

それでは、次に「できる」の評価基準案、実習事業、6次産業化人材育成の全国推進機構についての御議論をいただければと思います。具体的には資料8から資料10について御意見をいただきたいと思っております。

○吉川中小企業庁経済支援部新事業促進課企画官 御質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

2点あるんですけれども、今回、推進母体としまして普及・浸透を図るということで、やりたいという方が出てきたということなのでめでたいことなんですけれども、やりたい方に広く参加していただくという趣旨だと聞きましたが、これは公募か何かをするんでしょうか。

今回はたまたま本ワーキング・グループなり小委員会なりのニュースをふるさと支援センターさんが情報を見られてやってみたいということで名乗られたわけなんでしょうけれども、名乗る方ばかりではないので、公募か何かをかけて、この先やりたい方に広く参加していただくような形になるのかということが1つでございます。

2つ目でございますけれども、協力関係、この先、この6次産業化人材の推進機構とい

うものをつくって、それとこの普及・浸透について勉強していただくということなんですから、この内容ですが、勿論これについては狭い意味での農業の6次産業化とともに、商工業の農業参入と農商工連携、つまり広い意味での6次産業化についての普及・啓発をしていただくという理解でよろしいのでしょうか。

それでないと、今回、連携の条件としまして、内閣府とともに農林水産省、経済産業省との協力体制を築くことということをつけていただきましたので、経済産業省としては狭い意味での農業の6次産業化だけしか見ていないと取っ掛かりがなくなってしまうので、これは商工業の農業参入ですとか、農商工連携も含んだ形でやっていただくということであれば当省は勿論、協力できます。

なぜこういうことを危惧するかというと、別添で添付されましたコンソーシアムの設立構想なんですけれども、これを読んでみますと、どうもふるさと支援センターさんは6次産業化という言葉の意味を狭い意味で、農業の6次産業化のみとしか考えていないような書きぶりなものですから、もしそうでなければこの資料の左上ですとか左下、「6次産業化に関わる国の動き」ですとか社会の動きにもうちょっと違う書き方になるので、明らかにこれを見ていると狭義の6次産業化という言葉で、こちらは当委員会とは違いまして狭義に理解しているようでございます。

ちょっとそういう意味で危惧したものなので、勿論、普及・啓発をやっていただく上において、3つ類型があるうち1つしかやらなくてもいいよと認めるやり方もあるんですけれども、資料10を見ていただくと当省との協力関係も築くことを条件にしているということは、3分の1ではなくて3つの類型すべてについて普及・浸透を図るような形でもって御協力をしていただけるのであれば、どうぞ御参加くださいという意図だと理解してよろしいのでしょうか。それを確認させてください。

○大久保主査 まず1点目のお話でございますけれども、資料10の1のところ書いてありますとおり、実践キャリア・アップ戦略のそれぞれの分野ごとに広報を展開して普及・浸透を図るということで、これはもともと何らかの形でこのワーキングを中心にそういうような推進組織を組織化、形成をしていく必要があるだろうということで基本方針の中にも書いたところであります。

ただ、現実的には、この限られた戦力の中で全部の組織運営をやっていく。自分たちで自前で作って全体をやっていくということについては、それは相当にパワーのかかることですし、そういう議論をこの後、考えなければいけない議論の中にタイミングを先行してそういう推進をするチームの設立ということがございましたので、当面そのチームの力を借りて普及・浸透を図っていきたいと考えております。

ですから、この後、今度はこれをやっていくための実際に教育機関であるとか、それを推進するプレイヤーであるとか、あるいはそれを認証したり、データベースを蓄積したりする機関、こういうところについては公募をしていくということになりますけれども、積極的に推進母体を次から次へ公募していくということは現段階においては考えておりませ

ん。

それから、2点目は御懸念があったようでございます。私の方もそこについては当然、農業から始まる6次産業化だけでなく、広い意味での6次産業化について今回のこのチームの趣旨を理解していただいた上で普及・浸透を図っていただけるものというふうに認識をしております。もし表現等で御懸念があるということでしたら、そのところについては私の方から改めてこちらの方の団体にはそのようなお願いでもう一回確認をしておきたいと思っております。

○大宮座長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんでしょうか。

○片岡委員 これも私がまだはっきりわかっていないからかもしれませんが、資料10に書かれている2の下の方の丸の一番上にあります「6次産業化人材WGが特定の人材育成システムの普及・啓発を行うことを避けるため、普及・啓発の事業と人材育成のための個別事業の実施主体とは区分すること」となっているのは、今回のこの法人さんが区別しなさいという意味で書かれているんですか。それとも、資料5にある、例えば運営主体は別にやるから、こちらの方はコンソーシアムでやろうとしていることは運営主体ではないよということを行っているのか。どちらなのでしょう。

○大久保主査 資料10の別添の方に人材育成全国推進機構の構図が書いてありますけれども、その右側の方に「6つの基本事業」というものが書いてあるかと思えます。こちらの方の連携協力を内閣府がするという意味ではなくて、その事業ではなく普及・啓蒙の方の部分について連携タイアップを図っていくんだということをここでは書いていますと意味でございませう。

○片岡委員 ということは、資料5にある、我々が今、議論しているこちらの運営主体は別にこちらが検討していくということですね。

○大久保主査 それは改めて公募をするということになりますし、このワーキングで皆さんに御議論いただきたいと思っております。

○片岡委員 わかりました。

○大宮座長 そのほか、いかがですか。

では、お願いします。

○藤村専門TF委員 資料8の3ページ目です。私は聞き漏らしたかもしれませんが、この中で「できる」の評価方法の説明が下から3行目ぐらいに「アセッサーが書面審査」と書いてあるんですね。もし書面審査だけですと、これはほかのいろいろな会議に出ましても、書面審査だけの場合には非常に後で大変な苦勞が出てくると私はいろいろ聞いております。例えば、大学の審査もそうですが、書面審査だけではなくて、現地審査もすべて見る必要はないんですけれども、現地へ行ってその方の事業報告書と合っているのかどうかの確認はやはりやられた方がいいのかなと思っております。以上です。

○大宮座長 この辺はまだ今後検討するところでもあると思うんですが、いかがですか。

○小沢委員長 そのこのところの3行目に一応書いているんですけども、今回は7段階のレベルを評価する上で3段階目と4段階目でかなり大きな違いがありまして、3段階までは人を育てると言いますか、「わかる」の部分を教えながら育てるといったところで、そういう面で3段階目は成果も問いますけれども、本当のプロレベルというのは4段階になる。

そうすると、3段階まではできるだけ幅広く多くの人に参加していただきたいので、先ほどの大学とかですと数が限られているんですけども、個人を評価するという意味では相当の数が出るところで、そこに面接を必須に加えるのは非常に難しいだろうなということで、4段階、プロレベル4のところまで面接を加えることで、ある全体の制度設計上のきちんとした認証ができるのではないかということで、そのボリュームと実際上のことを考えると、3段階までに面接を必須にするのは難しいのかなという議論はしました。それで、4段階のところに入れるべきかと考えました。

○大宮座長 いかがでしょうか。

○藤村専門TF委員 レベル1、レベル2程度までならばいいのかもわかりませんが、書面審査というのだけでやってしまいますと、受験者は多くなっても、こちらの性善説に立った思いがあっても、現実には過去の事例ではそういう業者さんが出てきます。書類審査を書いてあげます業者というものです。これはほかにもありまして、そこをどう回避するかは、逆に言うとそれを組み込まないとかなり質の悪い書類審査になると思います。以上です。

○大宮座長 お願いいたします。

○木附委員 起草小委員会の木附と申します。

今の御質問は非常にごもつともでして、そもそも今回私どもの起草小委員会のミッションとしては、このプログラム認証基準案だとか、人材の評価基準だとか、あるいは実習事業のスキームを決めていくというところだったわけですけども、おっしゃるようにまず全体の設計としてどうなのかといったときに、レベルごとにどれぐらいの人材を認定していくのかとか、そういった戦略性だとか設計というものがある中で、ではやはりレベル4ぐらいはこれぐらいの人数を評価していく。それを評価するにはどれぐらいの審査の手間をかけるのかというようなところで、多分その審査方法なども具体的になっていくと思うんですね。

そういった意味で上位概念と言いますか、人材の評価のスキームにしる、そういった全体の設計というところが多分具体化される中で見えてくるところはあるかと思います。そういった意味では、先ほどの普及・推進のところの運営団体にしろ、今後議論されるであろう評価認証の団体にしろ、こういった形で運営していくのかというところの設計が具体化される中で、ではその要件は何なのか。では、その要件に合う団体はどういったところなのかという形で決められていくのかなというふうな認識でございます。

○大宮座長 レベル3から面接を入れた方がいいのか、今までの検討のようにレベル4から面接を入れるのか。勿論、面接、現地視察をした方が精度の高い、非常に質の高いもの

が出てくることは皆さんわかっていますので、全体の設計との関係でこの辺は3から入れて少し絞り込みを始めるのか、4からしっかりとやっていくのかということになると思います。

○大久保主査 その辺りは最終的にまた小委員会の中でも議論を積み重ねていく中で、今日いただいた御意見は一つの材料としていきたいと思います。

これは長期的な問題ですけれども、恐らく安定的に制度運営をしていくためには、認定を受けていただくに当たっては、その認定にかかるいわゆる費用の負担をどうするかというような問題もあって、仮に個人の方に認定料を払っていただいてそれを実費負担しながら回していくということであれば、例えば現地に行くとかという話になってくると相当の交通費も含めたコストを今度は受験者側に払っていただかなければいけない。

それがどういうふうな制度の阻害要因になるかということも考えなければいけませんし、幾つかの観点でそこについてはじっくり考えたいと思っております。

○大宮座長 課題を指摘いただきまして、今後の検討材料にしたいと思います。

そのほかに、お願いします。

○長谷川委員 今お話にあった上位概念をこの起草小委員会の中でどこまで扱うのか、すごく私たちもこれから考えていかなければいけないところだと思うんです。制度設計の全体のフレームワークがなされた中で、起草小委員会が持ち得る領域というのは多分、今日報告させていただいたところだと私たちもある程度思いながら進めてはきました。そのところは、やはりワーキングの方でももんでいただかなければいけないところも当然必要だと思えます。

また、今日の報告でもちょっと気になっている部分がありまして、基本的にはこれまで起草小委員会が議論してきたものの中間報告ということです。資料ナンバーをひと通り通してみると、資料10まで小委員会で中間報告をするみたいなイメージになっているんですが、10は起草小委員会の方で上がった議論ではありません。

これは確認なんですけど、内閣府さんの方でこういうところがありますよというお話をワーキングの方に振っていただいたという理解でよろしいんですね。むしろこれは事務局側にお伺いしたいと思います。

○大久保主査 おっしゃるとおりです。小委員会で議論したものの中間報告と、あとはもう一つ、この普及・啓蒙のところについてはもともとワーキング・グループに承認事項として上げるものですので今回出ているということです。最初の説明が不鮮明で申し訳ありませんでした。

○大宮座長 そのほか、いかがですか。

では、どうぞ。

○大原経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ企画官 経済産業省です。

資料10に関してなんですけれども、今、内閣府さんの方で1つ団体を挙げられているんですが、経済産業省とか農水省さんの方からも逐次、今後上げさせていただくということ



は可能だというふうに理解してよろしいでしょうか。

○内閣府神田審議官 基本的には普及・啓発をねらいとしていて産学官等の連携が取れているということであれば、ほかを排除する趣旨ではありませんので、それは先ほど申し上げたとおり、そういう団体の一つとして連携してはどうかということをお願いしているということでもあります。

ただ、この際、申し上げておきたいと思っておりますのは、農林省の団体、経済産業省の団体、これは別に内閣府がお願いしてつくってもらった団体ではありませんけれども、各省の団体が林立して連携がうまくいかないというようなことにならないように、よくその団体間の連携もとれるような工夫をしながら、ほかを排除するという趣旨ではありませんけれども、そういうふうにしたらと思っております。

○大宮座長 よろしいでしょうか。そのほかいかがですか。

順序よくやってきたんですが、もう一回、特に1から5はぱんと次に移っていったので、全体をもう一回見直して確認あるいは御意見、まだちょっと時間がありますのでどこからでもいいですし、あるいは今日の議論以外のところでもこういう問題はどうかという御意見がありましたらお願いしたいと思います。

○杉山委員 資料とは少し関係ないところで、全体的な進め方も含めて少し教えていただきたいのが、今回評価基準なり、中身については相当なものがあったかなというふうに評価しています。

今後これを実証して、その後、実際に広げていこうとしたときに、今度は活用をどうしていくのかという問題が多分出てくる話になってきます。評価を、認証されました、資格を得ました。では、その人たちをどういうふうに活用していくのか。その活用のスキームというのはどういうものが必要なのかというのはこのワーキングの中で議論していくのか、もう少し違う場所で議論するのか。その辺をまず教えていただきたいというのが1点です。

それと、先ほど海外展開のところでもお答えいただいてそういうことで処置をするわけですが、やはりこの資格等評価と、もう一つはやはりセットとして全体的に側面をバックアップするような情報提供の基盤をつくるとか、海外にどう展開するか、もしくはアンテナショップ的なそういったものの案内、具体的なアシスト、そういったものを環境的にどうつくってあげてあげるのか。多分、そういったものがセットでないとなかなか動き出していくんだらうと思っております。

そういう意味では、全体的なそのつくりをどういうふうにしていくのか。今回議論しているものも含めて、どこで議論していくんだらうというところを少し教えていただければと思います。以上です。

○大宮座長 先ほどの全体の設計ということにも絡んできて、今回の課題に関しては本当によく積み上がったと思うんですが、このように積み上がると次はどうなんだという話題で、活用の方向性とか、海外展開とか、全体設計に関してどこでどんなふうに議論していくのか。これは、主査からお願いいたします。

○大久保主査 恐らく、メインとしてはワーキング・グループということになるかと思えます。実際にこのレベル認定を受けた人たちがどういう形で活躍していくんだらうか、どういう形で活躍していただけるように支援していくんだらうかというポイントに関しては、1つは今回実証事業の中でも既存のこの6次産業化に関連したプログラムを受講している人たちが実際にどういう人たちなんだらうか。当然、それぞれの足場を持ちながら、そのプログラムを受けにきている方々だと思えるわけですが、実証事業の中ではそういうことに関するデータも少し分析をしてみようということを考えております。

今は、非常にやや霧がかかったような状態になっているターゲットゾーンについても、そのデータでもう少しすっきりと、具体的にどんな立ち位置で、どんなポジションの人が何を目的にこの6次産業化に向けた学びを展開していくのかということについて、その材料を基にしながら次にまたワーキングの場で皆さんに活発に御議論をいただければというふうに思っております。

○大宮座長 よろしいでしょうか。そのほかいかがですか。

では、どうぞ。

○南委員 私は議論をしていく中で、ちょっと個人的な考えなんですけれども、レベル1クラスは学生さんですからいいとして、レベル2、3になりますと、それぞれ皆さん企業の組織の一員としての立ち位置があるわけですから、そういう立ち位置を持ちながらも、幅広く6次産業の全体像をきちんと身につけていく。全体の知識を身につけていくということになるわけですから、恐らく私の考えとしてはそれぞれの立ち位置に立った方が1次産業、2次産業、3次産業の方がそれぞれ将来的にはタグを組みながら6次産業化を図っていくのかなと。その中で、また優れた能力を持った方が4、5、6と上がっていくのかなというふうな感じを持っていて、そういう1次、2次、3次産業の方は本来は全然立場の違う方たちで余り連携がとれない方たちですけれども、こういう資格を持つことによって情報も伝わりながら、いろいろ1次、2次、3次産業がそれぞれ連携していけるような状況ができていくのかなというふうに私自身は考えております。

○大宮座長 こういう認証制度というか、評価制度をきっかけにしてシナジー効果というか、つながっていった新たなものができ上がってくるということであれば、我々としても非常にうれしいというか、そういう方向性に持っていけるような形で仕上げたいと思います。そのほかありますか。

先ほど主査の方からあったのは、資料9の実証事業がやはりひとつプログラムの認証基準案の検証、資料9のところで1、2が「できる」の評価と、プロからのヒアリング、これの仕上がり具合によって次の展開がかなり違ってくるのかなという感想を持っておりますが、このいいものが仕上がってくると次に相当また進むのかなという感じを持っております。

そのほか、いかがですか。

○弓崎委員 すみません、さっきちょっと自己紹介が遅れましたけれども、小委員会の方

の弓崎でございます。

今回、我々はサブの下の小委員会としていろいろ検討させていただきましたけれども、基本的にはまずワーキングの方で御提示になった基本方針を大きく変えることなく、その形をベースにしながら、どうこれを落としていくかという形で検討してきたつもりでございます。

そういう意味では、我々が検討するに当たりまして大きな方針なり、先ほど活用をどうしていくかというお話も実はあったんですが、その辺の大枠はワーキングの方できちんとつくって御検討を、これからどういうスケジュールでされるかはわからないんですけども、きちんとおつくりをいただけたらと思っております。

その中で私がお願いをしたい1つは、実は6次産業とか6次化の産業というのは今までなかったんですね。環境とか、介護とかという領域とは違って、6次産業というのはない。では、6次産業とはまず何で、6次産業化人材というのは大体どんな人材なのかということから出発せざるを得なかったというところがありまして、この6次産業化に関しては多分、研究とか、事例とか、実はここにケーススタディなどを書いてございますけれども、大体ケーススタディなんかあるのかという議論があって、ないところをここに書いてしまうと認定なんてできないんじゃないかという議論も実はありました。

ただ、そうは言うものも、やはりその実践値と言いますか、これはワーキングの中でも議論が既にあったと思うんですが、ケーススタディはやれということもワーキングの中であったというふうに思いますので、そういう意味では実はそこら辺を研究をする組織なり機関、そういうところがきちんとしていないと、実はケース研修もできないし、人材育成のための研修カリキュラムなり、これの発展的な成長というのはあり得ないわけでございます。これを末永く長期的かつ安定的にやっていくためには、そこら辺の研究が欠かせないものでございます。

ですから、是非ワーキングの方でもこの辺のケースの蓄積なり、研究なり、これをやはり息長くきちんとやれる組織なり研究体制なりを合わせてどうつくるか。数年前には、関西の方で食の大学院構想などというような構想も一部あったようでございますし、それがいかどうかはちょっと別にしまして、いずれにしてもこういうことをきちんと体系的、長期的に蓄積できるのをどうするかということも、合わせてワーキングの方でも御議論を願いたい。

そういうことを視野に入れたときに、実は今日、私も資料10というのを初めて見たんですが、この機関が適切なのかどうかとか、これは普及・啓蒙ということみたいですがけれども、そういう機関も含めて総合的にその運営体制なり、その辺をワーキングの方では是非きちんと御検討をお願いしたいと考えております。これは、お願いでございます。

○大宮座長 今日議論の中で全体の設計、あるいは活用の方向性ということで、重要なところでは質の高い認証機関ということと質の高い実証機関ということと、今は3つ目としてケース研究も含めて質の高い研究機関と、3セットぐらいそろわないといいシステム

にならないのではないかと御指摘だったと思います。

主査の方で何かございますか。

○大久保主査 食の領域の成長産業として育てていくということは、ある意味ではこの実践キャリア・アップ戦略のチームのもう一つ上の大きな中で展開をしていくものがあります。その中の、ここでは人材の認証とか育成というところを担っていくことでもありますので、今、弓崎さんから御指摘いただいたようなことについてもこの中だけで閉じているわけではなくて、もう一回り大きなそれに関連する組織がたくさんあります。それは農水省や経産省も含めてだということになりますので、それは全体の国家戦略として進めていくということですから、そこでのチームでそれぞれ研究するものと連携をとりながらやっていきたいということと、御指摘のとおり、この後ワーキングで何を詰めるかという論点のメニュー整理はまだ全部やり切れておりませんので、今、小委員会の中で出てきたものも含めて、今後のワーキングの中で少しテーマを設定していきたいと思っております。

○大宮座長 そのほか、いかがですか。

では、お願いします。

○新井農林水産省食料産業局産業連携課長 今、6次産業化という定義というか、概念と、それから政府全体の中でのこのワーキングの位置付けみたいなお話があったと思います。

6次産業化の概念は、このワーキングの方の冒頭の会合で私が御説明させていただいたんですけれども、実はすごく広い概念で施策的には推進をしています。地域の資源を使ってそれを金にしていこうというのが全体の概念だというお話をさせていただきましたけれども、そういう点で申しますと地域に、あるいは食に関するもののみならず、今回観光という議題がありましたけれども、観光のものでありますとか、あとはバイオマス、これは今の自然再生エネルギーも含めて6次産業化という単語で全体として施策を推進しているという形になっています。

冒頭のこのワーキングの中で、今回エネルギーとか、そういうものは除外しようというお話で、食分野、そのときに観光をどうするかというのはワーキングで御議論があったというところだと思っておりますし、当然、商工業者との連携と、それから2次、3次からの輸入、それから輸出も含めて6次産業化ということで、今、政府全体の施策のキーワードとしてはそういう形で使わせていただいていることになっています。

私は今までは総合食料局というところだったんですけれども、9月に食料産業局というものができまして、今まで別の部局にありましたエネルギーとか、そういうものを含めて、農水省の6次産業化というのはエネルギーも含めて6次産業化だよねということで、実は政府全体としてこの内閣の中では発足をし、いろいろな政府の会合の単語はそういう形にということで、それは当然、農も食も含めて広い意味でやっていこうという形になっています。

そのときに、実は大久保主査に御提案をさせていただいたんですけれども、このワーキングの名称として6次産業化というのがいいのかどうなのかと、我々は実は思っていると

ころです。それはこれから御議論いただければいいと思うんですけども、政府全体で6次産業化と、今回、食の分野に限ったものが本当にそれでいいのかというのは、ひとつ御議論していただきたいと思うところです。

それから、いろいろなものの研究、それからいろいろなデータ収集というお話がありましたけれども、それはここのワーキングの場で言うていただくのがいいのか、我々が経産省さんも含めて過去のいろいろな蓄積の中でのものを提供しながら、皆さんの素材として提供していけばいいのかというのは、全体としての枠組みの中でのこの会議の位置付けということで、またそれはそれぞれ事務局ベースで御相談させていただきたいなと思っております。

○大宮座長 当所からあった6次産業化というネーミングの問題も含めて、提案、提起していただきました。

主査、お願いいたします。

○大久保主査 もう大分、間が空きましたけれども、前回のワーキング・グループ、最後の直前のワーキング・グループのときにも、名称については変えますということを申し上げました。

早く決めろというふうに、いろいろあちらこちらからお声はいただいているところなので、何とか早くやりたいと思っているんですが、もともとこのワーキングを3つの実践キャリ・アップ戦略の対象の中の一つとして設定したときの基本的な考え方は、まずベースとしては食の領域を成長産業化するための施策であるというところの基点として始まっていますので、1つは食に類する言葉を入れる。

ただ、この食について、ただ食だけだといけないので、今この6次産業化を推進したり、農商工連携を推進したりという状況の中で、生産、加工、流通という1、2、3の領域をまたいで、その中でつなげていくことで付加価値をつくり出していくということについては、前提とそうは言っても必要ではないかということと、その中で本当にそのビジネスを推進していけるプロフェッショナルリーダーをつくっていくんだということ、そういうものを吸収したネーミングにしたいと思っているんですが、残念ながら私からなかなかいいアイデアが生まれてこないものですから、これはなるべく早々に名前については検討したいと思えますし、それは公募するのも一つの手かなと思っておりますけれども、なるべく早い時期に決めたいと思っております。

それが早く決まらないので、6次産業化に対して何回もこの定義の解釈の確認が繰り返されるので、それについてはなるべく早く決めたいと思っております。

○大宮座長 これはというものがあつたら是非教えていただきたいというのと、共通の項目というか、食に関わるというのと、連携というつなぎというのと、プロフェッショナルというのは今3点出されましたけれども、公募も含めて今後考えてネーミングをしっかりしてつくっていききたいということでした。そのほか、いかがですか。

それでは、本日は本当に皆さんにかなり膨大な説明の後にたくさん活発に御意見いただ

きましてありがとうございました。獲得したのも課題も大分、鮮明になったというふうに思います。本当にありがとうございました。

最後に、大久保主査の方からコメントをいただいてまとめにしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○大久保主査 全体として少しスケジュールも含めたところのお話をさせていただくと、先ほど確認させていただいたとおり、10月から11月にかけて実証事業先の公募をし、それを確定し、実証事業に入っていきたいと思っております。その実証事業での検証結果を踏まえて、最終的に今の「わかる」、「できる」も一たん、その実証事業に行く前の仮置きの状態というか、最終決定のときに実証事業の結果として修正するところが出てくると思いますので、その修正を適切に加えた上で、今年度末までには確定という形にもっていき、またそのアセスメント体制についての議論もワーキングではしていただき、そして来年度には実際に震災地域を含む一部の地域で先行的に実際の育成と認証というところをやっていくということに入っていきたいと思っております。

年度末にはまた集中的に御審議をいただくということにもなろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大宮座長 それでは、今回初めて6次産業化人材のワーキング・グループと、精力的にやっていただいた起草小委員会の第1回の合同委員会でしたが、この会議を終了させていただきたいと思っております。

今、主査からありましたように、11月ぐらいに実証事業があつて、その後、また必要に応じてワーキング・グループ、あるいは会議を開きたいと思っておりますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。